

税額【支給要件】の確認方法について

市民税・県民税課税所得証明書の場合

※発行には手数料がかかります

(市県民税) 所得課税証明書

住所 ○○市○○町○○▲番地▲
氏名 一宮 南子

サンプル：
市町村によって様式
は異なります。

令和2年度（平成31年分所得）

課税標準額		所得割額		均等割額		合計		年税額
総合	¥5,000,000	市	¥○○○	市	¥○○○	市	¥○○○	¥○○○
分離	¥0	県	¥○○○	県	¥○○○	県	¥○○○	

合計所得金額	
給与	¥○○○○

「課税標準額」は「総合課税標準額」と「分離課税標準額」の合計額を計算に使用します。

収入	金額
給与収入	¥○○○○
公的年金等収入	¥○○○○

所得金額の計算上控除した	
事業専従者給与・控除額	0人 ¥0
繰越控除額等	¥0

所得控除合計		控除対象配偶者		有	金額
雑損	¥330,000	配偶者特別			¥330,000
医療費	¥○○○	扶養	特定	△人	¥○○○
社会保険料	¥○○○		内同居老親等	△人	¥○○○
小規模共済	¥○○○		その他	△人	¥○○○
生命保険料	¥○○○		一般	△人	¥○○○
地震保険料	¥○○○	同居特別障害者加算			
寄附金		障害者	本人	無	
老年者			その他	特別	△人
寡婦（寡夫）			普通	△人	¥○○○
勤労学生					
基礎					

(備考) 16歳未満扶養親族 △人

調整控除額	市: ¥1,500	県: ¥1,000
配当割額・株式等譲渡所得割額控除額	市: ¥0	県: ¥0
住宅借入金等特別税額控除額	市: ¥0	県: ¥0
その他の税額控除額		

「調整控除額」はこちらを参照。

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和2年○月○日

愛知県○○市長 ○○○○

印

○ 配偶者が「控除対象配偶者」である場合

控除対象配偶者の欄か配偶者控除額の欄を探します。「有」か330,000円の表示があるか確認します。

「配偶者を扶養している人の市町村民税の課税標準額 × 6% - 市の調整控除の額」が30万2,699円以下か確認します。

配偶者を扶養している人の課税証明書の中に、市町村ごとに様式は異なりますが、「控除対象配偶者」有（あり）の表示か、配偶者控除額330,000円の表示があります。この場合は、その配偶者を扶養している人の「課税標準額 × 6% - 市の調整控除額」を確認してください。この額が302,699円以下であれば、基本的には、この課税証明書一通で申請できます。* 「配偶者特別控除」は関係ありませんので注意してください。
※：この額が302,700円以上の場合、確認のため被扶養者の方の証明書を提出していただきます。

302,700円
以上であれば

○ 配偶者が「控除対象配偶者」でない場合

お二人の課税証明書を用意し、それぞれの「課税標準額 × 6% - 市の調整控除額」で算出した金額を合算します。

保護者の「課税標準額 × 6% - 市の調整控除の額」で算出した金額を合計した額が304,199円以下か確認します。

親権者（父母）両者の「市民税・県民税（所得）課税証明書」が必要です。お二人の算出した金額の合計額が304,199円以下の場合、就学支援金の認定が受けられます。それぞれ1部（計2部）を添えて申請してください。